

昭和二十八年三月三日受領
答 弁 第 三 一 号

(質問の 三一)

内閣衆質第三二号

昭和二十八年三月三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 大野 伴 睦 殿

衆議院議員伊東岩男君提出耕地災害復旧事業費国庫補助に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員伊東岩男君提出耕地災害復旧事業費国庫補助に関する質問に対する答弁書

一 災害復旧事業は初年度三、次年度五、三年度二の割合で三箇年で完成するのが最も良いとされているが昭和二十八年度予算においては、昭和二十七年災害を含む過年災残量の約三分の一を復旧する予算が計上されているのである。従つて昭和二十七年災害だけを三、五、二の比率で復旧することは昭和二十六年災害以前の復旧事業との均衡上困難である。

二 昭和二十四年災害から昭和二十六年災害までの過年災に対しては、工事の施越並びに工事の重要性を考慮し成るべく不公平のないように割り当てるよう検討中である。従つて施越工事に対してはでき得る限り昭和二十八年度予算で割り当てたい考えである。

三 過年災害の年別配分については、右の主旨により目下検討中であるから決定次第御示しする。

四 耕地災害については、地方の要望を考慮し緊急度の高いものから補助金を交付して行く方針である。

右答弁する。